

長町における賑わいと交流の街並み形成促進業務委託
公募型プロポーザルに係るご質問及び回答

番号	質問項目	回答
1	<p>長町商店街エリアには3つの商店街振興組合があるとのことだが、そちらとはどの程度話をされていて、それぞれの機運はいかがか。</p>	<p>長町一丁目商店街、サンカトゥール商店街、長町駅前商店街という3つの商店街振興組合があり、さらにそれら3組合が長町商店街連合会を組織しています。その連合会では若手の方を中心に、商店街の活性化を中心に話し合う会議があり、総じて商店街振興組合のまちづくりに対する機運は高いと認識しております。</p> <p>また当区も、月1、2回程度連合会の会議に参加しており、本業務についても随時情報提供を行っております。</p>
2	<p>試行実験で長町駅前プラザを使用する場合、使用料等はかかるか。</p>	<p>無償での使用となります。</p>
3	<p>業務内容に基礎調査とあるが、どれくらいの状態のものが必要か。</p>	<p>国土交通省の多様なニーズに応える道路ガイドラインや他都市のマニュアル等も参考にさせていただきながら、事業者様のこれまでのご経験や知見から、どのような調査が有効であるかもご提案いただければと存じます。</p> <p>また、仙台市でも様々な調査をし、公表しております。そういった既存のデータを分析していただいても結構でございます。その際は、データの出典、引用元を明らかにしていただきますようお願いいたします。</p>
4	<p>募集要項 P3 参加表明に係る提出書類 (エ) 市税の滞納がないことの証明書</p> <p>① 原本が必要か。 ② 取得から何か月のものが有効か。</p>	<p>①写しも可、とさせていただきます。 ②参加表明書提出日前3か月以内を取得されたものを有効とさせていただきます。</p>

5	<p>募集要項 P3 参加表明に係る提出書類 (ウ) 消費税及び地方消費税の納税証明書（その3）の写し</p> <p>・取得から何か月のものが有効か。</p>	<p>参加表明書提出日前3か月以内を取得されたものを有効とさせていただきます。</p>
6	<p>募集要項 P3 参加表明に係る提出書類 (エ) 市税の滞納がないことの証明書 (ウ) 消費税及び地方消費税の納税証明書（その3）の写し</p> <p>グループでの参加表明の場合、各構成員分の書類の提出が必要か。</p>	<p>参加表明書（様式第2号）の留意事項に記載のとおり、グループでの参加表明の場合、(エ)及び(ウ)の資料はグループ代表者を含む各構成員が一部ずつご用意の上、グループ代表者様がとりまとめてご提出くださいますようお願いいたします。</p>
7	<p>【企画提案書について】 通常、プロポーザルにおける企画提案書の様式は「パワーポイント A4 サイズで10枚程度」かと思いますが、同様でよいか。</p>	<p>本業務における企画提案書は特に様式や枚数について制限を設けておりません。ご質問のとおり形式でも差し支えございません。</p>
8	<p>【面談審査について】 面談審査では、提出した企画提案書もちいてのプレゼンテーションをする認識でよいか。</p>	<p>そのご認識で良いです。ご提出いただいた企画提案書に基づき面談審査をいたします。</p>
9	<p>○仕様書 5. 業務内容 (2)歩いて楽しい歩行者空間（歩道・道路活用を含む）形成のための基礎調査 および (3)沿道活性化（低・未利用地や店先空間の活用等）のための基礎調査」における②関係者ヒアリングについて、それぞれ想定するヒアリング先数はありますか。</p>	<p>地元の地権者や商店主、テナント入居者等が想定される場所ですが、具体的な先数は決まっておりません。</p> <p>事業者様のこれまでのご経験や知見から、どのような先にどういった内容の調査が必要であるか等もご提案いただければと存じます。</p>